

「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）

第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

4. 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援

（4）地域の活性化

① 地域活性化に向けた取組

地域おこし協力隊の拡充のほか、**進学・就職などのライフステージに応じた多様な移住・交流の推進を図る。**

「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）

Ⅲ. 各分野の施策の推進

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

⑧ 地方生活の魅力の発信等

（概要）

人々のライフステージに応じた段階的な移住・定住の推進策等を進めるにあたっては、あわせて、地方生活の魅力を発信する必要がある。このため、地方生活の魅力についての効果的・戦略的な発信の在り方を検討するとともに、好事例の収集・発信・横展開等を行う。

（具体的取組）

すぐには移住できないが地方への移住願望のある都市住民に対し、地方生活の理解を深め、その不安を払拭させるため、それぞれのニーズに応じた地域の暮らしをリアルに学ぶ機会を積極的に提供する。